発 行 日／令和８年（2026年）10 月１日

第14号

山口市

農業委員会だより

発行／山口市農業委員会
編集／広報委員会



主な内容

データでみる山口市の農業

各地の話題

走る SL　紡ぐ伝統（宮野）

〒753-8650　山口県山口市亀山町２番１号　Tel. 083-934-2882　E-mail：noui@city.yamaguchi.lg.jp

特集 データでみる山口市の農業

山口市の農業の現状をデータで分析します。

農家数（農林業センサス）

（単位：戸）

	H27	R2	R7
農業経営体数	5,989	4,736	3,550
うち販売農家	3,803	2,845	2,045
うち自家消費	2,186	1,891	1,505

※販売農家：経営耕地面積が30a（アール）以上、または年間農産物販売金額が50万円以上の農家

４割は自家消費農業経営体です
中小規模農家への支援の拡充が大事です

農地面積（耕地及び作付面積統計）

（単位：ha）

R5	R6	R7
8,610	8,530	8,470

基幹的農業従事者（農林業センサス）

（単位：人）

	H27	R2	R7
全国	175万７千	136万３千	103万６千
本市	3,973	2,915	2,060

※基幹的農業従事者：主な仕事が農業である世帯員

全国では、５年前に比べて、24%減少しました
本市では、５年前に比べて、29%減少しました

主な農産物販売額（市町村別農業産出額（推計））

（単位：百万円）

	R4 販売額	R5 販売額	R6 販売額
米	4,640	4,650	7,150
麦	170	120	110
果実	600	550	650
畜産	3,820	4,970	4,750

米が主ですが、令和６年度は販売額が増加しました
（米価高騰により販売額が増加したものと分析します）
果実の主な内容は、リンゴ・ナシ・ブドウです
畜産の主な種別は、牛（畜産および酪農）と養鶏です

非農地への転用（委員会調べ）

（単位：ha）

	R5	R6	R7
農地法第４条	1.34	0.80	1.50
農地法第５条	37.20	44.24	24.86

４条は自己所有地を非農地へ転用したものです
５条は農地を譲り受けて非農地へ転用したものです

主な有害鳥獣被害額

（令和６年度山口市野生鳥獣による農林業被害状況調査）

（単位：千円）

イノシシ	ヒヨドリ	サル	カモ類	ツキノワグマ
10,960	4,022	1,787	1,462	1,049

被害額合計21,354千円の内訳です
被害面積は約21haになります

農家の経営意向（委員会調べR5時点）

拡大希望	維持	将来的に離農	その他回答なし
73	1,492	719	426

山口県は全国的にも高齢化率が高くなっています
（2025センサス：山口県平均は72.5歳、全国平均は67.7歳）
回答数2,710のうち26%の農家が「将来的に離農」と回答されています

見えてきた問題点と対応策　本市の農業・農村の振興と発展のためには何が必要でしょうか？

○担い手の確保と育成

・次世代の担い手である後継者や新規就農者を増やすための支援が必要です
・新規就農者への支援（農地情報や空き家・空き農業用倉庫の情報）　・若い世代（小中高生）の農業体験

○経営基盤強化と農家の所得向上

・農業の継続のためには、農業経営の安定化（農業者の所得確保）が重要です。赤字では農業の継続が困難です
・農業経営規模拡大農家への農地集積集約の支援　・農地を守る役割を担う中小規模農家への支援　・スマート農業の活用

○生産基盤の整備・保全

・農業の継続のためには、農業インフラの整備が必要です（基盤整備事業やため池・農道・水路等の整備）
・遊休農地対策と有害鳥獣対策

※農業委員会では、こうした課題をとりまとめ、「山口市農業農村重点施策に関する意見書」として、市へ提出しています

山口市農業施策に関する意見書への回答

令和7年11月20日に当委員会は、「山口市農業農村重点施策に関する意見書」を市長へ提出し、回答を受け取りました。
紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。

Ⅰ「農業者の確保」について

● 農業施設や機械の購入を支援する「山口市がんばる農業者支援事業」を令和5年度から、農道や農業用用排水路等の改修を含む農業用施設等の整備に係る原材料費等を支援する「山口市農業用施設等整備事業」を令和7年度から創設・実施しています。

● 新たな担い手確保への働きかけは農業委員会や県、ＪＡ等で構成するサポートチームを編成し、農地や営農資金の確保、就農後の経営発展に必要となる農業技術や農業経営力の向上のほか、農業用機械に対する助成など、様々な支援策を講じており、農業経営者として地域に定着するまで一貫して取り組んでいきます。また、新規参入企業の誘致には、他業種等からの新たな担い手確保の手段として、県や農地中間管理機構、ＪＡなど関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

● 農地や資金の確保に対する支援、農業技術の提供、農業用機械の導入補助、定住支援を含む多様な施策を講じ、新規就農者等が安定的に地域に定着し、営農を継続できる環境づくりを進めています。女性農業者の働きやすい環境づくりに対する支援を行うなど、地域おこし協力隊の活用と合わせて、農業人口の確保に努めています。これらの取組の効果がより高まるよう、農業委員会と連携を図りながら、取組を進めてまいります。

Ⅱ「農業経営の安定化」について

● 市内小・中学校の学校給食については、市内産農産物等をはじめとした地場産食材の使用促進を図る取組を県やＪＡなど関係機関等と連携して進めています。また、道の駅や直売所などの地域の農産物販売拠点においては、地元の農産物を消費者に提供する「地産地消」に積極的に取り組み、生産意欲の向上を図っています。

● 原油価格や肥料などの生産資材の高騰が続く中、農家の農業経営はこれまで以上に厳しい状況にあるものと認識しており、これまで、国や県の支援策に加え、本市独自の支援策に取り組んできました。県やＪＡとも連携を図り離農が生じないように取り組んでいきます。

● 価格安定と農家所得の補償に関する施策については、第一義的には国の取組により実施されるべきものと考えており、国の動向を注視していきます。スマート農業加速化支援事業など本市独自の取組に加えて、国や県、ＪＡ等と農業所得の安定化に向けた取組を行うことで、農業者支援に努めていきます。

Ⅲ「スマート農業普及」について

● 現在、スマート農業技術のメリット・デメリットの周知や普及啓発を目的に、導入事例を用いた研修会や情報交換会を実施しており、今後も、すべての農業者にとって有益なものとなるよう、引き続き取り組んでいきます。

Ⅳ「農業インフラを守る」について

● ため池管理者や受益者に、「ため池点検マニュアル」の活用や、知識が豊富な技術者で組織されている「ため池サポートセンター」からの助言等を受けながら、適切に維持管理していただいています。
「多面的機能支払交付金」の対象区域であれば、ため池の維持管理も活動対象となってい

ますので、活用いただきたいと考えています。また、防災重点農業用ため池については、県と連携し、「ため池工事特措法」に基づき、老朽化による危険なため池や、すでに利用しなくなったため池の改修や廃止工事など防災工事を計画的に実施しています。

● 農道や農業用用水路等の改修、修繕を行う際は、単市事業である「単市土地改良事業補助金」や「地域づくり交付金」、「法定外公共物等整備事業補助金」、「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払交付金」など、それぞれの状況に応じて活用いただいています。

令和7年度から、農道や農業用用水路など営農継続のため必要な農業用施設等の整備に係る原材料費等を支援する「山口市農業用施設等整備事業」を創設しており、営農する上で必要不可欠な農業インフラの整備に対して、支援を拡大しています。

● 現在、秋穂黒潟地区など6地区、約297haで、県営によるほ場整備事業が実施されています。また、県営ほ場整備事業の採択を目指して合意形成を図っている地区が7地区、その他にも事業実施の意向がある地区も複数あり、事業主体である県等関係機関と連携し、計画的に事業を推進しています。

Ⅴ「遊休農地への対策」について

● 遊休農地の発生防止につきましては、国の制度である「日本型直接支払制度」の活用が大変有用と考えており、現在第6期対策となっている「中山間地域等直接支払制度」が充実するよう、国や県へ要望していきたいと考えています。また、「多面的機能支払交付金」についても、有効に活用いただけるものと考えています。

● 遊休農地の解消につきましては、農地の集約化に向けた取組が、重要な政策課題であると認識しています。こうした課題の解消には、御意見に示された事業を有効に活用するためにも、地域農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農用地利用の姿を示すための目標地図を作成・活用することが必要であると考えています。

Ⅵ「有害鳥獣被害の防止」について

● 本市では、国や市の補助金を活用した侵入防止柵や囲いわなどの設置に取り組んでおり、農作物の被害防止に一定の効果をあげているものの、依然として農作物被害が発生している状況です。有害鳥獣による農作物被害の影響を抑えるためのひとつの方法として、獣種や捕獲期間を限定し、隣接する地域や自治体が連携する広域的な取組は、大変有効なものと考えられますことから、引き続き、取組方法を研究したいと考えています。

● 狩猟登録や狩猟技術向上のための講習会等の参加に必要な経費の一部を支援し、狩猟者の人材確保・育成の推進を図っています。今後も、県などと連携し、希望される猟友会等へ専門員を派遣するなど専門知識の習得に向けた支援を行っていきたいと考えています。

● 人と獣とのすみ分けについては、鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫事業）や単市事業を活用し、侵入防止柵の設置に対する支援をすることで、有害鳥獣とのすみ分けを図っています。また、市民の安全確保の対策を講じることを目的に、市長をトップとする「山口市有害鳥獣等被害対策本部会議」を新たに設置し、部局横断の対策強化を図っています。

意見書及び回答の全文は市ウェブサイトに掲載しています。



手記

未来へつなぎたいバトン



阿東地区協議会
農地利用最適化推進委員
伊藤啓一郎

近年農業の問題は、高齢化の問題だけではありません。本当の問題は、農地を次世代へどう受け渡すかという仕組みができているかです。

戦後、我が国の農業は家を守る農業でした。親から子へ受け継ぐことが当たり前であり、地域全体で農業を支えてきました。しかし時代は変わり、農業だけで生活することが難しくなりました。その結果、担い手は減り高齢化が進み耕作放棄地も増えています。国も、高齢化や農業者の減少によって農地の維持が難しくなり、地域計画を通じて地域全体で将来の農地利用を考える必要性を示しています。

しかし、私は悲観ばかりしているわけではありません。若い世代の中には自然の中で暮らしたい、食を大事にしたい、子育てを田舎でしたいと考える人も少なくありません。ただ、農業を始めたい気持ちはあっても、農地の探し方もわからず、技術を学ぶ場所もなく、一歩を踏み出せずにいます。

実際、新規就農者には農家出身者ではない人も多く、雇用就農から農業に入る例も増えています。だからこそ、これからの農業法人には、作物を作るだけではなく人を育てる農業という役割が求められているのではないだろうか。例えば、半年間お試し就農制度、空き家と農地をセットで紹介する仕組、ベテラン農家が先生となる制度、地域住民との交流会、農業体験から移住につながるプログラム、このような取り組みがあれば、若い人も安心してとびこめるのではないでしょうか。農業は厳しい仕事です。暑さ寒さもあり、天候にも左右されます、しかしその厳しさ以上に、自分が育てたものが人の命を支え、おいしかったといってもらえるような喜びがあります。この価値は、AIが進化しても機械には代われません。

これからの農業法人は、年齢だけで役割を締める時代ではないと思います。70代は知恵を伝える人。50代は経営を支える人。30代は新しい技術や販売を担う人。20代は未来を作る人。この役割を分け合えば、農業はもっと強くなるのではないでしょうか。私は単なる土地ではなく、先人から預かったバトンではないかと思います。

私たちの世代が最後までにぎりしめるのではなく、ありがとう次を頼んだよと渡せるような地域をつくること。それが今を生きる私たちの使命ではないでしょうか。

農業は作物を育てる仕事ではない。人を育て、地域を育て、未来を育てる仕事である。この言葉を胸に、次の世代の種をまいていきたいものです。



阿東生雲地区の風景

農業委員会からのお知らせ

■道路に土や泥などを落とさないように注意しましょう

農作業の際、トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械を使用した後、道路に土や泥などを落としたまま移動する事例が発生しています。

車道や歩道に落ちた土や泥のかたまりは、道路を汚すだけでなく通行の支障になり、大変危険です。

農業機械等で田畑から道路に出る前には、必ずロータリーやタイヤに付いた泥や土を落としましょう。

やむを得ず、道路を汚してしまった場合には、すみやかに泥の除去をしていただくようお願いします。

農地を転用するとき

■農地の転用とは

田や畑または、果樹園などの農地を、住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、植林等、農地以外の用地として利用することをいいます。また、一時的に資材置場等として利用する場合も転用（一時転用という）になります。

農地を転用する場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、区域からの除外申請が必要であり、補助金交付や納税猶予を受けている農地を転用する場合は、補助金の返還や納税の義務が生じることもありますので、転用の計画がありましたら、必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。



※無許可での転用や許可内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。
※自己の農地を利用・保全するために、農地に水路・農道等を整備したり、2アール未満の農業用施設を建設する場合は届け出が必要となります。

農業高校・農業大学校・ＪＡ職員を経て就農

山口市阿知須　古川　凌さん（株式会社古川）

現在、山口市阿知須赤迫地区で花卉・野菜苗生産・露地野菜・水稲栽培を行っています。主に花苗や野菜苗などの苗もの生産が主体で、道の駅きららあじすや山口きらら博記念公園フラワーガーデンなどに出荷しています。

露地野菜としてはなっこりーやくりまさるなど山口県ならではの作物を中心に、水稲は主食用米としてうるち米ともち米を栽培しており、移植・刈取、乾燥から籾摺りまですべて自己調製で行っています。

もともと動植物が好きだった私は、幼いころから祖父母の農業を手伝うのが好きで母の花苗生産にも関わることが多く、必然的に就農することが決まっていたようなものでした。

なにかと苦労が絶えない職業とされる農業ですが、失敗の苦しみや収穫の喜びを通じ、来年・また来年と絶えず新しいことの発見や数々の挑戦を経て、日々の成長をダイレクトに肌で感じる事のできる唯一の職業だと思っています。



農場をバックに古川さん


見事に咲きそろうハウス内

各地の話題

・川西地区協　原田正男
・徳地地区協　尾﨑伸充

薬草で地域を解きほぐす
徳地で始まる「生産者×企画」の地方再生
とくぢ健康茶企業組合

山口市徳地地区。過疎化や高齢化が進む山あいの街で、１０００年以上の歴史をもつ「薬草文化」を軸とした新しい地方再生のモデルが注目を集めています。その中心にあるのが、「とくぢ健康茶企業組合」と「FunPlanning（ファンプランニング）株式会社」の連携です。

地域の原動力となっているのは、農薬不使用のカワラケツメイや数々の薬草を栽培・手摘みし、熟練の焙煎技術でお茶へと仕立てる生産者集団「とくぢ健康茶企業組合」。彼らのものづくりは、希少な生き物が生息する里山の自然環境や景観を守る役割も担っています。


取材班との共同作業です

この生産者の想いと高品質な茶葉に現代の視点を掛け合わせたのが、「FunPlanning」のブランド「TOKUJI YAKUSOU」です。スタイリッシュなデザインやドリップパックの開発、飲んだ後に「薬湯」としてお風呂で楽しめる２Way提案により、若い世代や都市部のファンを獲得しました。

伝統を守る「地元の職人技」と、魅力を切り拓く「企画力・デザイン力」。二者のタッグは単なる特産品販売にとどまらず、地域の歴史や自然資源に新たな経済価値を生み出し、徳地の未来を鮮やかに照らしています。


熟練の作業を披露

スマート農業を目指して

小鯖地区の農業委員から、一筆5反町で今、合鴨ロボットが活躍中との情報を頂いたので早速現地を訪ねた。しかし合鴨ロボットは何処にも見当たらない。二人で目を凝らして探すが見当たらない。遠くで何やら動いているものがあるのを発見したので近づいてみると真っ黒な四角い物体が見えた。「ちょっと待ってくれ」と呼びかけたが、すぐに動き始めて逃げられた。

スマート農業をめざすNさんは出かけて不在なのに休まず良く働く合鴨ロボットだ。暫くしてNさんがほ場に見えたので色々お話を伺うことができた。田植えを終えて根が活着したら除草作業を始める。反当り1時間程度で縦横斜めにくまなく動き回り、底のブラシでかき混ぜ除草作業をして合鴨ロボットが通ったところはスマホに記録されているのには驚いた。しかもソーラーで動くので燃料費はタダ。無農薬農業で除草剤の値段等を考えると良いかもしれない。除草が完了したほ場には雑草は見当たらなかった。しかも除草作業を終えたらスタート地点に自動で戻ってくるというハイテクだ。途中でもスマホで呼んだら戻って来るらしい。苗が成長するまでに2回位合鴨ロボットが活躍してくれるとか。

昔、手押しの除草機を使ったことのある私には夢の様な強者合鴨ロボットでした。



作業ルートも確認できます



働き者のロボット

各地の話題

・北部地区協　岡本公一
・川東地区協　小野　悟

トマト農家を夢見て研修中

永末　英之

今年3月に神奈川県から山口市に移住した永末英之といいます。

山口市秋穂地区は昔から温暖な気候を利用したトマトのハウス栽培が盛んで、来年にはトマト農家として営農できるよう、現在県の農業大学校の社会人研修室で学んでおります。30年間金融系リース会社でサラリーマンとして働きましたが、54歳で早期退職し将来は自然に近い所で仕事をして社会と関わっていきたいという思いで移住先を探していました。

関東地区で開催されている移住・就農フェアで山口県の移住担当の方や、秋穂で営農されている方々から親身に相談に乗っていただき、移住するなら山口市との思いが強くなりました。実際移住して感じることは、やはり農地の獲得の難しさでした。就農に向けて、地域の皆さんや関係機関の方々が農地を探してくださっていますが、まだご縁がある農地とは出会えていません。それでもこの地域で秋穂トマトを育てたいという気持ちは変わることはありません。

これからは地域の一員として、皆さんとのつながりを大切にしながら、おいしいトマトを育て、少しでも地域のお役に立てる農家になりたいと思っています。夫婦二人三脚で夢の実現に向けて精一杯頑張ります。どうぞ宜しくお願いいたします。



夢を抱いて頑張る永末さん



研修中の一コマ



今まく安心の種、未来に実る農業者年金

～年金は『二本立て』で安心！ 国民年金＋農業者年金～

◆加入要件はたったの２つ

・年間60日以上農業に従事している方
・国民年金第１号被保険者（60歳未満）又は
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）
※国民年金保険料納付免除者を除く

◆農業者年金に加入するメリット

・積み立てた保険料が必ずもらえる、
加入者・受給者に左右されない仕組み！
・支払った保険料が全額社会保険料控除の対象！
・終身年金80歳までの死亡一時金あり！ などなど…

詳しくは農業委員会、お近くのJAへ

農業者年金基金 検索

https://www.nounen.go.jp

全国農業新聞を購読してみませんか

～情報力は経営力～

・最新の農政情報が知りたい方
・経営改善や所得向上を目指す方
・栽培技術や先進事例を学びたい方 におすすめです

◆購読料：新聞本紙＝月額900円（税込）
：電子新聞＝月額700円（税込）



農業の今がわかる、経営に役立つ
全国農業新聞をぜひご購読ください

購読のお申し込み・ご相談は
農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会まで



全国農業新聞ホームページアドレス　https://shinbun.nca.or.jp

編集後記

暑い日続きでたいへんな毎日です。ご自愛ください。

今回掲載していますが、食用米の値段の乱高下はびっくりします。これが経営に影響を与えることを思うとつらくなります。会合でも世界情勢をみながら農業経営をせざるを得ないことを話題にしています。

当委員会は、農家の代表者の組織だと認識しています。

これからも山口市農業がより良い方向へ進むように努めます。活動へのご理解ご協力をお願いします。

広報委員会

委員長　小野　悟
委　員　井上浩一郎　岡本　公一
尾崎　伸充　友光　俊夫
長尾　誠大　西村　健
原田　正男　山崎　英俊

表紙写真について

正月飾り用の稲わらづくりに励む宮野地区の津田さん。昔ながらの足踏み脱穀機が活躍するその横を、SLやまぐち号が勇壮に駆け上がります。

懐かしき現役同士の共演が実現しました。

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882